新潟市若者支援センター「オール」・新潟市若者支援協議会の概要

若者支援センター「オール」

【スーパーバイザー】
今後の支援方針に関するアドバイスをする。
医者・臨床心理士

相談受付に来た若者を居場所で支援する。

【相談事業】
相談窓口として適切な機関・団体に紹介したり、複合的な支援が必要な場合は複数の機関・団体による協働支援をコーディネートしたりすることを通して、若者の課題を解決する。

1　受付　→予約日決定
2　面接①　→相談内容の把握
3　事例検討会議①→課題・問題の分類
4　面接②　→相談者の様子を把握
5　事例検討会議②→今後の方針検討
6　面接③　→今後の方針提案

居場所に来た若者を相談受付につなぐ。

【居場所事業】
新潟市ユースアドバイザーによる若者の見守り活動、相談や事業につなぐ活動を通して、アイデンティティを確立するまで安心して過ごす場所にする。

1　受付・話し相手
2　ミニ講座開催・自主企画支援
3　環境整理
4　事業や相談につなぐ

居場所に来た若者を事業につなぐ。

事業参加の若者を居場所で支援する。

【支援事業】
若者の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促し、願いを実現する。

1　自己理解・自己管理能力
2　課題対応能力
3　人間関係形成・社会形成能力
4　キャリアプランニング能力
5　保護者支援

NPO・企業との事業連携

調整

【個別支援検討会議（必要に応じて）】
目的：複合的な困難事例を連携しながら解決する。全体から招集。

1　３回の面接を行い、単一機関へのリファーはできないと判断。
2　事例検討会議を開催し、スーパーバイザーのアドバイスを受け、主となる支援機関や関係する機関に対して開催要請をする。
3　個別支援検討会議を開催し、複数機関での今後の支援方針を協議する。
4　議論の概要及び会議の結果を記録保存する。
5　困難を有する若者又は、家族に対し、支援方針など必要な事項を伝達する。

実施

個別支援検討会議の要請

若者支援協議会

【全体会議（年１回　４月）】
目的：若者支援協議会の役割と運営について理解する。
個人情報の守秘義務を徹底する。

複合的な困難事例に関わることが多い関係機関を中心に構成する。

困難事例の発生に応じて会議を開催する。

個別支援検討会議開催の要請をする。

【実務代表者会議（年４回　５・８・１１・２月）】
目的：各支援機関・団体における複合的な困難事例について情報交換をし、解決に向けての方針を示す。

1　各機関・団体の課題を協議し方針を示す。
2　個別支援検討会議の要請をする。
3　新潟市若者支援センターの課題解決に向けての方針を示す。

【にいがた若者自立応援ネット会議】
目的：にいがた若者自立応援ネットを活用し、高校中退者等の支援策について協議する。

成果と課題について報告する。

調整

1　若者支援協議会の運営を行う。（全体会・実務代表者会議）
2　個別支援検討会議開催の要請を受け開催する。
3　センターの課題に対する協議内容をフィードバックする。

調整

青少年室　若者支援センター「オール」の方針を決め、協働し若者支援を行う。「オール」と「支援協議会」の調整機関

1　新潟市若者支援センター「オール」の運営計画　2　新潟市若者支援協議会の調整　3　新潟市ユースアドバイザー研修